

第1回 民法債権法務士 認定試験

「民法改正」に伴い、企業や団体で民法債権のプロが求められています

民法は昨年平成29年5月、約120年ぶりに大きく改正され、同年6月に改正法が公布されました。「世紀の大改正」と言われる、この民法改正は現代社会の経済・社会の大きな変化に対応するために行われたものです。この改正法の施行は平成32年（2020年）4月となります。改正法施行に向けて影響を受ける様々な業界や業種で実務上の対策が必須となります。具体的には、この時期までには多くの事業者は、契約ルール変更などの対応や、それに伴う社員教育を行う必要があるからです。しかしながら現実的には、現行の法律についての正しい知識がまだまだ不足しており、改正後の対策は元より、まず「施行前の法律の知識を得るところからスタートしなければならない」という事業者の方々が極めて多いと思われます。本民法債権法務士認定試験は、この民法改正の、正に中心となっている取引社会を支える最も基本的な法的基礎である民法債権関係の規定に関する実践的な知識について認定を行うものです。なお、本試験は2019年9月開催試験までは、基本的に現行の法律についての知識を問う試験となっており、それまでの民法債権法務士の合格者には、当協会が施行前に改正内容に関する研修や講習を実施する予定になっています。本試験に合格され、民法債権法務士となられた方々は、「民法新時代」における実務の中心となられ、あるいは改正法研修会の講師や勉強会のリーダーとして必ずや活躍されることを確信致しております。

実施概要

試験日時

平成30年 6月10日(日)

試験時間：10:00～12:45

申込期限

平成30年5月10日(木)まで

※会場によっては期日前に申込締切を締切する場合もございます。

検定料

15,000円(税抜)

試験課題

本検定の試験範囲は下記の色の部分の民法第三編債権についてです。

第一編 総則 第一章 通則 第二章 人 第三章 法人 第四章 物 第五章 法律行為 第六章 期間の計算 第七章 時効	第三編 債権 第一章 総則 第二章 契約 第三章 事務管理 第四章 不当利得 第五章 不法行為	第五編 相続 第一章 総則 第二章 相続人 第三章 相続の効力 第四章 相続の承認及び放棄 第五章 財産分離 第六章 相続人の不存在 第七章 遺言 第八章 遺留分
第二編 物権 第一章 総則 第二章 占有権 第三章 所有権 第四章 地上権 第五章 永小作権 第六章 地役権 第七章 留置権 第八章 先取特権 第九章 質権 第十章 抵当権	第四編 親族 第一章 総則 第二章 婚姻 第三章 親子 第四章 親権 第五章 後見 第六章 保佐及び補助 第七章 扶養	※試験範囲である第三編の詳細につきましては裏面をご覧ください。



試験会場

- 北海道** 札幌……北海道教育大学(札幌校)
仙台……東北大学(川内南キャンパス)
- 北陸** 新潟……新潟大学(五十嵐キャンパス)
金沢……金沢大学(角間キャンパス 北地区)
- 関東** 東京……東京大学(駒場Iキャンパス)
町田……青山学院大学(相模原キャンパス)
横浜……神奈川大学(横浜キャンパス)
高崎……新島学園短期大学
宇都宮……宇都宮大学(峰キャンパス)
埼玉……国際学院埼玉短期大学
千葉……千葉大学(西千葉キャンパス)
松戸……千葉大学(松戸キャンパス)
- 東海** 静岡……静岡県立大学(小鹿キャンパス)
名古屋……名古屋工業大学
岐阜……岐阜大学
津……サン・ワーク津
- 関西** 大阪……大阪経済大学
京阪……大阪電気通信大学(駅前キャンパス)
堺……堺市産業振興センター
京都……YIC 京都工科大学校
奈良……奈良女子大学
神戸……神戸山手大学
- 四国** 岡山……岡山商工会議所
高松……香川県社会福祉総合センター
広島……広島工業大学(広島校舎)
- 九州・沖縄** 福岡……福岡女子大学
熊本……熊本大学(黒髪北地区)
鹿児島……鹿児島県市町村自治会館
沖縄……沖縄大学

※会場は今後変更となる場合がございます。必ずホームページにてご確認ください。

ご受験をオススメする業種・業界

【金融・保険系】	銀行・証券・信金・労金・信組・クレジット 信販・リース・その他金融業・生命保険
【住宅・不動産系】	不動産業・住宅・建設業・設計・設備関連
【IT系】	ソフトウェア・情報処理・インターネット通販等 ネット関連・その他IT業
【人材系】	人材サービス(派遣・紹介)・コンサルティング 調査・シンクタンク・教育・旅行
【通信系】	通信・電気・OA機器・携帯電話
【自動車・その他】	自動車・総合商社・印刷・官公庁・公社・団体 公共料金(電気・ガス等)

※厳密な業界分類ではありません

全国800社以上の優良企業の社員が全情協の情報関連の検定を受験しています。

KDDI(株) NECソリューションイノベータ(株) AGS(株) (株)富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ 三菱化学エンジニアリング(株) 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 大日本印刷(株) エプソン販売(株) RIZAPグループ(株) ヤマトシステム開発(株) Sansan(株) AIU保険会社 CCK:シティコンピュータ(株) NECラーニング(株) SCSK(株) TISソリューションリンク(株) YKK六甲(株) アクサ生命保険(株) イオンフィナンシャルサービス(株) イオン保険サービス(株) 一般財団法人日本自動車査定協会 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ(株) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 大塚製薬(株) オニシアノックス(株) キヤノンシステムアンドサポート(株) コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) JR東日本ビルテック(株) シンカ・システムズ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープ(株) スカパー-JSAT(株) セコム(株) ソフトバンク(株) 東芝テックソリューションサービス(株) (株)ドコモCS パナソニックラーニングシステムズ(株) パナソニック(株) 本田技研工業(株) ミドリ安全(株) 森ビル(株) 旭化成アミダス(株) (株)JALUX (株)エヌ・ティ・ティ・エムイー(株)エヌ・ティ・ティ・データSMS (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京ガスリビングライン(株) (株)シー・アイ・シー (株)シー・ツー・エム (株)ティーパーズ(株)データリーフ (株)トッパングラフィックコミュニケーションズ (株)パフアロー・IT・ソリューションズ (株)ファミリーネット・ジャパン (株)フォーエバー(株)フォーバル (株)ほけんのぜんぶ (株)マイテック (株)マーストーケンソリューション (株)リロググループ他グループ各社 AWPジャパン(株) 角川アスキー総合研究所 (株)中電シーティーアイ (株)日立製作所 (株)日立ソリューションズ他グループ各社 (株)富士通エフサス(株) 明光商会 (株)高島屋 京王観光(株) 中部電力(株) 東日本電信電話(株) NTT東日本-南関東 (株)NTT東日本-関西 (株)NTT東日本-東北 (株)NTT東日本-北海道 凸版印刷(株) 日本化薬(株) 日本生命保険相互会社 郵船トラベル(株) 理想科学工業(株) (株)富士通九州システムズ (株)富士通九州システムサービス ※受験者の多い企業を抜粋

お申込みは協会ホームページから ▶

<http://www.joho-gakushu.or.jp/>

全情協

検索

■試験に関するお問合せ

03-5276-0030



一般財団法人

全日本情報学習振興協会

東京都千代田区神田三崎町3-7-12 清話会ビル5F

TEL:03-5276-0030 FAX:03-5276-0551

E-Mail:joho@joho-gakushu.or.jp

出題テーマ一覧

本試験は、民法第三編、債権より出題され、基本的には第一章の総則から第五章の不法行為まで全ての分野から出題されますが、特に下記のテーマに記載された項目は出題頻度が高くなる予定です。出題頻度を◎○△の3段階に分けていますが、問題数が60問程度あることを考えますと、殆どのテーマから出題されることとなります。

出題テーマ	出題頻度	出題テーマ	出題頻度	出題テーマ	出題頻度	出題テーマ	出題頻度
債権総論	○	譲渡禁止特約	○	履行遅滞による解除（解除）	○	転貸借一般	△
債務不履行	○	債権譲渡の対抗要件（467条）	○	解除と第三者（545条1項ただし書）	△	無断譲渡・無断転貸	△
債務不履行による損害賠償	○	債務の弁済	◎	贈与	○	賃貸借終了	○
債権者代位権	◎	供託	△	売買一般	◎	借地借家法	△
詐害行為取消権	○	弁済による代位	○	他人物売買（売買）	○	請負	○
連帯債務	○	相殺	◎	担保責任（売買）	○	請負人の担保責任	○
保証債務	◎	同時履行の抗弁権	○	消費貸借・準消費貸借	○	委任	○
賃金等根保証契約	△	危険負担	△	使用貸借	○	組合	○
債権譲渡一般	△	第三者のためにする契約	△	賃貸借一般	◎	事務管理	○

参考書籍 ※参考書籍は全国の書店にてご購入いただけます

<p>新基本民法4債権編 A5版234ページ 1,900円（税抜）</p>	<p>民法概論3 債権総論 第2版補訂版 A5版394ページ 4,000円（税抜）</p> <p>著者 川井健 発行所 有斐閣</p>	<p>民法II 債権法 第2版 A5版494ページ 3,450円（税抜）</p> <p>著者 平野裕之 発行所 新世社</p>	<p>図解 民法（債権） B5版380ページ 2,963円（税抜）</p> <p>編著 大坪和敏 監修 澤田和也 発行所 一般財団法人 大蔵財務協会</p>
<p>新基本民法5契約編 A5版243ページ 1,900円（税抜）</p>	<p>民法概論4 債権各論 補訂版 A5版562ページ 4,700円（税抜）</p> <p>著者 川井健 発行所 有斐閣</p>	<p>スタートライン債権法 第6版 A5版348ページ 2,400円（税抜）</p> <p>著者 池田真朗 発行所 日本評論社</p>	<p>民法2 債権法 第三版 B6版506ページ 2,200円（税抜）</p> <p>著者 我妻榮 有泉亭 川井健 発行所 勁草書房</p>
<p>新基本民法6不法行為編 A5版205ページ 1,700円（税抜）</p> <p>著者 大村敦志 発行所 有斐閣</p>			

サンプル問題

サンプル問題につきましては、ホームページにて公開予定となっております。
公開は3月中旬頃を予定しております。

なお、サンプル問題は、出題傾向をお示しするものであり、民法債権が出題されている他の試験の過去問題集なども併せて利用されることをお勧めします。

▼サンプル問題はここから▼
<http://www.minpou.or.jp/questions.php>

試験範囲

民法債権法務士認定試験 << 試験概要 >>	
第一章 総則	第二章 契約
第一節 債権の目的	第一節 総則
第二節 債権の効力	第一款 契約の成立
第一款 債務不履行の責任等	第二款 契約の効力
第二款 債権者代位権及び詐害行為取消権	第三款 契約の解除
第三節 多数当事者の債権及び債務	第二節 贈与
第一款 総則	第三節 売買
第二款 不可分債権及び不可分債務	第一款 総則
第三款 連帯債務	第二款 売買の効力
第四款 保証債務	第三款 買戻し
第一目 総則	第四節 交換
第二目 賃金等根保証契約	第五節 消費貸借
第四節 債権の譲渡	第六節 使用貸借
第五節 債権の消滅	第七節 賃貸借
第一款 弁済	第一款 総則
第一目 総則	第二款 賃貸借の効力
第二目 弁済の目的物の供託	第三款 賃貸借の終了
第三目 弁済による代位	第八節 雇用
第二款 相殺	第九節 請負
第三款 更改	第十節 委任
第四款 免除	第十二節 組合
第五款 混同	第十三節 終身定期金
	第十四節 和解
	第三章 事務管理
	第四章 不当利得
	第五章 不法行為
試験時間	150分
検定料	15,000円（税抜）
問題数	50問から60問程度
合格点	70%以上の正答※

※合格点は、問題の難易度により調整する場合があります。

本試験における民法改正の扱い

下記の通り、民法は昨年5月、約120年ぶりに大きく改正され、同年6月に改正法が公布されました。本民法債権法務士認定試験では、改正法が平成32年（2020年）に施行されることから、平成31年（2019年）12月開催の認定試験から完全改正法対応としますが、本年度開催試験につきましては、現行法の問題と改正法の問題の何れかを選択する方式で、主な改正事項についての設問を3～5問出題する予定です。

民法の一部を改正する法律（債権法改正）について

平成29年11月2日
平成29年12月15日更新
法務省民事局

※法務省サイトより引用

平成29年5月26日、民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）が成立しました（同年6月2日公布）。

民法のうち債権関係の規定（契約等）は、明治29年（1896年）に民法が制定された後、約120年間ほとんど改正がされていませんでした。今回の改正は、民法のうち債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行うとともに、民法を国民一般にわかりやすいものとする観点から実務で通用している基本的なルールを適切に明文化することとしたものです。

今回の改正は、一部の規定を除き、平成32年（2020年）4月1日から施行されます。

平成32年（2020年）4月1日施行 - 民法（債権関係）の主な改正事項 -

消滅時効に関する見直し	原始的不能の場合の損害賠償規定の新設
法定利率に関する見直し	債務者の責任財産の保全のための制度
保証に関する見直し	連帯債務に関する見直し
債権譲渡に関する見直し	相殺禁止に関する見直し
約款（定型約款）に関する規定の新設	弁済に関する見直し（第三者弁済）
意思能力制度の明文化	契約に関する基本原則の明記
意思表示に関する見直し	契約の成立に関する見直し
代理に関する見直し	危険負担に関する見直し
債務不履行による損害賠償の帰責事由の明確化	消費貸借の成立要件の見直し
契約解除の要件に関する見直し	賃貸借に関する見直し
売主の瑕疵担保責任に関する見直し	請負に関する見直し